

郵便等入札要領

この要領は、新型コロナウイルスの感染リスク回避に鑑み、当分の間入札会を中止することとし、その代替えとして実施する入札書の郵送又は事前提出に関して定めるものとする。

1. 提出の方法

提出期限までに一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかによる郵送または、持参により提出するものとする。

2. 提出の手順

- (1) 長形 3 号程度の封筒に工事(又は委託、物品、借上)名、入札参加者の住所、商号又は名称を記入し、入札書及び内訳書を入れて封かんするものとする。
- (2) 持参の場合は、(1)を提出先に提出するものとする。郵送の場合は、(1)を封筒に入れ、「入札書在中」と記載し、提出先に郵送するものとする。

3. 提出先

提出先は、郵送、持参ともに財政管財課とする。

郵便番号	039-2192
住所	上北郡おいらせ町中下田 135-2
宛先	「おいらせ町財政管財課 入札担当者」宛

4. 提出期限

公告または指名通知に記載されている入札書提出期限の午後 5 時までに必着とする。

5. 無効または失格

- (1) 普通郵便で郵送された場合は無効とする。
- (2) 提出期限までに提出されない場合は失格扱いとする。
- (3) 1 件の入札につき同一の者が 2 通以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効とする。

6. 開札及び開札結果

有効な入札書は、入札書提出期限の翌日に開札し、開札結果を町公式ホームページで公表するものとする。

7. 同額の入札

最低の価格をもって入札した者が 2 者以上いるときは、当該者を招集し、くじ引きにより落札（候補）者を決定するものとする。

8. その他

- (1) 入札参加者は、入札書及びその内訳書の写しを保管すること。
- (2) 委任状の提出は不要とする。
- (3) 落札（候補）者には、開札結果公表後速やかに契約手続きを財政管財課から別途連絡するものとする。